

令和8年度ひたちなか市国民健康保険事業特別会計予算

令和8年度ひたちなか市の国民健康保険事業特別会計予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ12,174,324千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法第214条の規定により、債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表 債務負担行為」による。

(歳出予算の流用)

第3条 地方自治法第220条第2項ただし書の規定により、歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

- (1) 保険給付費の各項に計上された予算額に過不足を生じた場合における同一款内での経費の各項の間の流用
- (2) 各項に計上した給料、職員手当等及び共済費に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

令和8年 3月 3日 提出

ひたちなか市長 大谷 明

令和 年 月 日 議決

第1表 歳入歳出予算

(歳入)

(単位 千円)

款	項	金額
1. 国民健康保険税		2,436,764
	1. 国民健康保険税	2,436,764
2. 一部負担金		1
	1. 一部負担金	1
3. 使用料及び手数料		100
	1. 手数料	100
4. 国庫支出金		1
	2. 国庫補助金	1
5. 県支出金		8,679,485
	1. 県負担金及び補助金	8,679,485
6. 財産収入		2,483
	1. 財産運用収入	2,483
7. 繰入金		1,025,297
	1. 他会計繰入金	921,047
	2. 基金繰入金	104,250
8. 繰越金		20,000
	1. 繰越金	20,000
9. 諸収入		10,193
	1. 延滞金加算金及び過料	4,002
	2. 市預金利子	1
	3. 雑入	6,190
歳入	合計	12,174,324

(歳 出)

款	項	金 額
1. 総務費		173,093
	1. 総務管理費	108,680
	2. 徴税費	63,852
	3. 運営協議会費	561
2. 保険給付費		8,536,070
	1. 療養諸費	7,369,000
	2. 高額療養費	1,132,000
	3. 移送費	50
	4. 出産育児諸費	24,020
	5. 葬祭諸費	11,000
3. 国民健康保険事業費納付金		3,289,365
	1. 医療給付費分	1,955,791
	2. 後期高齢者支援金分	932,586
	3. 介護納付金分	312,404
	4. 子ども・子育て支援納付金分	88,584
5. 保健事業費		133,112
	1. 保健事業費	51,918
	2. 特定健康診査事業費	81,194
6. 基金積立金		2,483
	1. 基金積立金	2,483
7. 諸支出金		20,201
	1. 償還金及び還付加算金	20,201
8. 予備費		20,000
	1. 予備費	20,000
歳 出 合 計		12,174,324

第2表 債務負担行為

(単位 千円)

事 項	期 間	限 度 額
人間ドック等受診費用補助事業	令和8年度から令和9年度まで	24,400
健康診査及び各種検診受診券作成業務委託事業	令和8年度から令和9年度まで	2,923